

学部学生(新2～4年)・大学院生へ

平成31年度前期授業料免除の申請について

1. 申請資格

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる者

- 1) 保健学科在籍者は既修得単位数が、平成30年度後期終了時に新2年生(2018年度入学)は32単位以上、新3年生(2017年度入学)は62単位以上、新4年生(2016年度入学)は95単位以上修得していること
※申請時には単位の取得状況は明確でないので、本人の予測として上記の単位数が修得できる見込みの場合
※休学等により進級が遅れている場合、実際の年次ではなく入学年度により上記の単位数が必要
- 2) 在学年数が最短修業年限を超えていない者であること

2. 申請書等の入手方法

本学ホームページにて提出書類・しおり等をダウンロードしてください。

(神戸大学HP > 教育・学生生活 > 経済支援 > 授業料・入学料免除などの制度)

(2/1(金)よりダウンロード可能)

3. 申請受付期間等(大学院の新入生については、別途掲示します。)

平成31年3月4日(月)、5日(火)、6日(水)、7日(木)

9:00～11:30 : 原則、学部学生

13:30～16:30 : 原則、大学院学生

※ 特別の理由により、上記の期間に来ることができない場合は、事前受付をしますので、**必ず事前に申出て指示に従ってください。**

(注) **受付期間を超えての受け付けは、一切できません。**
また、郵送による申請は受け付けません。(必ず直接持参してください。)

4. 受付場所

保健学科学舎C棟2階 小会議室接室(事務室の左奥)

(注) 受付場所については変更する場合があります。(掲示に要注意。)

5. 決定通知について

免除の許可・不許可の決定は、うりぼーネットで通知(7月中旬の予定)。

6. その他の留意事項

申請者は、免除結果発表まで絶対に授業料を納めないでください。

7. 問い合わせ先

神戸大学大学院保健学研究科教務学生係

TEL: 078-796-4504 Mail: kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp